



とれていませんか？常勤複数配置補助

今年度から常勤職員を複数配置した場合の補助基準が設けられました。国が定めている放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営費の基本額のなかに、これまでの基準に加え、「常勤職員を複数配置した場合」という新しい補助基準(カテゴリ)が新設され、基準を満たせば補助金が160万円増額されます。

この補助基準創設の目的についてこども家庭庁は「同じ放課後児童支援員が継続的に育成支援にあたることによって利用する子どもの生活の安定をめざすもの」としており、保育の質の向上や指導員の安定的確保を図る上で大きな意味を持っています。

この基準の常勤職員の要件は「運営規定どおりに開所した場合の一週間の総開所時間数(40時間を上限とする)の8割以上を育成支援の業務に従事する職員も対象とする」となっており、「勤務時間」ではなく「開所時間」が基準となっているところが難点です。1日8時間勤務の場合でも、開所時間外の勤務が多かったり、昼休みのとり方によっては対

象にならない場合がでてきます。一方で、開所時間が平日3時間、土曜日8時間の場合だと、週18時間勤務すれば常勤とみなされるという矛盾も明らかになっています。さらに、対象者が年度途中で退職した場合、1か月以内に補充しなければ補助金の返還が発生する場合があります。注意が必要です。

すでに補助金が前払いされている自治体では要件を満たしていないと、返金が生じる場合がありますので、注意してください。

県連協では今年度、県内の全ての市町村にこの常勤複数配置を予算化するよう要望しました。(市町村の回答書は県連HPで公開中)今年度予算化されなかった市町村でも、来年度は予算化される場所もあるようです。各クラブの運営規定や就業規則を今一度、ご確認ください。

県連協では加盟クラブがこの補助を活用できているか、活用できていない場合は何が原因かを把握するため、情報収集を行います。地域の役員から聞き取りがありますので、ご協力をお願いします。

岩手日報社から図書寄贈

岩手日報社から今年も図書の寄贈がありました。図書の寄贈は今年で3年目となります。同社出版の「南極探検500日」の写真集や、読書感想文コンクールの課題図書など200冊を超える本を寄贈していただきました。寄贈にあたり、同社の高橋直人総合メディア局次長兼コンテンツ事業部長は「子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、本を通して豊かな感性を培ってもらえれば幸いです。県内の学童クラブで活用してください」と話しました。県連協の宮井徳子事務局長は「県内の学童クラブの皆さんに、とても喜ばれています。毎年たくさんのお本をありがとうございます」と感謝を述べました。寄贈いただいた図書は定期総会や研修会で加盟クラブに配布します。

